

令和4年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項の概要

1 入試日程

種 類			願書受付	調査書提出	学力検査等	合格発表
特 色 選 抜			2/14 (月) 2/15 (火)	2/14 (月) 2/15 (火)	2/18 (金) 2/19 (土)	2/25 (金)
一 般 選 抜			3/3 (木) 3/4 (金)	3/3 (木) 3/4 (金)	3/10 (木)	3/16 (水)
二 次 募 集			3/22 (火)	3/22 (火)	3/24 (木)	3/25 (金)
学校入学者選抜	県立大和中央高等	A 選 抜	2/14 (月) 2/15 (火)	/	2/18 (金)	2/25 (金)
		B 選 抜	3/22 (火)	/	3/24 (木)	3/25 (金)
	通信制課程	通信制課程 選 抜	3/3 (木) 3/4 (金)	/	3/10 (木)	3/16 (水)
		通信制課程 二 次 募 集	3/22 (火) 3/28 (月)	/	3/29 (火)	3/30 (水)
帰国生徒等特例措置			2/14 (月) 2/15 (火)	2/14 (月) 2/15 (火)	2/18 (金) 2/19 (土)	2/25 (金)

種 類	受検願受付	学力検査	合格発表
追 検 査	3/18 (金)	3/23 (水)	3/23 (水)

2 応募資格

保護者とともに奈良県内に居住している者で、以下の①から③までのいずれかに該当するもの。

- ① 中学校若しくはこれに準じる学校を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者
- ② 中等教育学校前期課程を修了した者又は令和4年3月卒業見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

※ 県立山辺高等学校自立支援農業科応募にあたっては、①から③に加えて「療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障害を有すると判定を受けた者」及び「自主的な通学が可能である者」が追加要件となる。

3 特色選抜

(1) 検査

- ① 国語、数学及び英語の3教科の学力検査（各40点満点）を実施する。さらに、学校独自検査、面接及び実技検査の3種類の検査から、各高等学校が選択して実施する。
- ② 国語、数学、英語の学力検査問題は、奈良県教育委員会で作成する。
なお、英語の学力検査には、聞き取り検査を含む。

(2) 入学者の選抜

- ① 調査書成績及び検査成績の得点の合計点の多い者から順に合格者とするを原則とし、調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。
- ② 調査書の「各教科の学習成績」及び学力検査の得点に加重配点を行うことができる。
- ③ 各高等学校は、調査書のその他の記載事項において重視する事項を公表し、特別に取り扱うことができる。この場合、当該事項を評価して調査書成績に加算し、各学科（コース）の特色選抜の募集人員の2割を上限として合否を判定する。

※ 全国募集等

4 一般選抜

(1) 検査

- ① 国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の学力検査（各50点満点）を実施する。ただし、定時制課程及び特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科（コース）については、国語、数学及び英語の3教科の学力検査に加えて、面接又は実技検査を実施する。
なお、英語の学力検査には、聞き取り検査を含む。
- ② 学力検査は、県内一斉に同一問題で実施する。学力検査問題は、奈良県教育委員会で作成する。

- (2) 入学者の選抜
- ① 調査書成績と各検査成績との合計点の多い者から順に合格者とするを原則とし、調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。
 - ② 調査書の「各教科の学習成績」及び学力検査の得点に加重配点を行うことができる。
 - ③ 各高等学校は、調査書のその他の記載事項において重視する事項を公表し、特別に取り扱うことができる。この場合、当該事項を評価して調査書成績に加算し、各学科（コース）の一般選抜の募集人員の2割を上限として合否を判定する。

5 二次募集

- (1) 検査
面接を実施する。加えて作文を実施する場合がある。
- (2) 入学者の選抜
調査書成績と検査成績及び一般選抜の学力検査の得点（一般選抜における追検査対象者は追検査の得点）との合計点の多い者から順に合格者とするを原則とし、調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。

6 県立大和中央高等学校入学者選抜

I 定時制課程（三部制）

- (1) 選抜の種類
A選抜及びB選抜の枠組みで実施する。
- (2) 検査
A選抜においては、国語、数学及び英語の学力検査（各40点満点）並びに面接（50点満点）を実施する。B選抜においては、面接及び作文を実施する。
- (3) 入学者の選抜
各検査の合計点の多い者から順に合格者とするを原則とする。
なお、いずれの選抜においても、選抜資料に調査書は用いない。

II 通信制課程

- (1) 選抜の種類
通信制課程選抜及び通信制課程二次募集の枠組みで実施する。
- (2) 検査
いずれの選抜においても、面接（50点満点）を実施する。
- (3) 入学者の選抜
面接により行う。
なお、いずれの選抜においても、選抜資料に調査書は用いない。

7 帰国生徒等特例措置

I 帰国生徒等特例措置（法隆寺国際高等学校、高取国際高等学校）

- (1) 検査
数学及び英語の学力検査（各40点満点）、作文（40点満点）並びに面接を実施する。
- (2) 入学者の選抜
検査成績及び面接の結果等を考慮して、総合的に判定する。

II 帰国生徒等特例選抜（国際高等学校）

- (1) 検査
数学及び英語の学力検査（各40点満点）、作文（40点満点）、学校独自検査（ライティング、口頭試問）並びに面接を実施する。
- (2) 入学者の選抜
調査書成績及び検査成績の得点の合計点の多い者から順に合格者とするを原則とし、調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。

8 定時制課程成人特例措置

- (1) 検査
作文（50点満点）及び面接を実施する。
- (2) 入学者の選抜
作文の得点及び面接の結果を資料とし、総合的に判定する。

9 追検査

- (1) 学力検査
国語、数学及び英語の学力検査を実施する。
なお、英語の学力検査には、聞き取り検査を含まない。
- (2) 入学者の選抜
学力検査成績と調査書成績及び調査書のその他の記載事項を資料として総合的に合否を判定する。